企業・団体名（　株式会社不動産の相談窓口　　）

（様式第３号）

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件２）

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	人権・労働		【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本	雇用者の男女比50%を意識して採用する。 ＊現在は男2:女6 朝礼などで社長から差別の禁止を徹底している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2			【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本	就業規則にハラスメント禁止条項を制定し防止している。 ＊コーチング研修を受講した相談員を2名以上おく					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3			【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本	IOTやAIを活用して、業務の合理化と効率化を図ることにより残業や長時間労働を軽減する取組みを行う								8.5 8.8									
4			【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	（予定）現在、外国人の雇用は計画していないが、採用する際にはヘイトの発生しないルールを定める				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
5			【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本	快適な職場環境を整えると共に、安全で衛生的な労働環境の整備にも取り組む			3					8									
6			【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本	コーチング研修を受講しスキルを持った相談者を2名以上置いている			3														
7			【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本	子育て中、介護中などの就労し難い人材も積極的に採用する。＊現在:子育て中2名、介護中1名就労					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8			【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本	業界の専門知識の向上やコミュニケーション能力、業務遂行能力向上のためのoffjt,ojtを実施している				4	5.5			8	9								
9			【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本	労働関連法規制を順守している。同一労働同一賃金の原則に沿った対応を心掛けている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
10			【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ	年１回、社員の健康診断を行っている ウォーキング、散歩、体操などを推奨する 飲用水は社内にミネラルウォーターサーバーを設置している			3					8									
11	環境		【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本	廃棄物処理法を厳守し、職場内をはじめ、建築現場や土木造成現場などで発生する廃棄物は適正に処理をしている											11.6	12.4		14.1			
12			【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本	電気代の節約を通してエネルギー消費量を低減に貢献している							7.3						13				
13			【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本	事務所の窓ガラス面への遮熱フィルムを設置して、断熱性を高めると共に冷暖房効率を向上させている							7.2 7.3					12.4	13.3				
14			【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本	工場跡地などで土壌汚染の心配がある場合には、専門業者による土壌調査を実施している			3.9			6.3					11.6	12.4					
15			【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	宅地造成などを計画する際には、当該物件の生態系に配慮した設計に努めている						6.6									15		
16			【３Ｒの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本	造成工事などの発生土は現地内で処理する 残土が発生した場合には外部へ処分せず仮置きする 中古住宅などは極力解体せず再生させている												12.5		14.1			
17			【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ	自社の水道水の使用量を把握し、社員に節水を呼び掛けている。 開発地などに水源などが有る場合は適切管理に努める						6.4 6.6											

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
18			【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ	（予定）今後の会社の発展状況により、必要が有れば認証取得を検討する			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
19			【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ	長野県SDG`S推進企業登録制度に参加し、開示するべき環境情報が有れば積極的に検討する												12.6					
20			【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ	機械が有れば再生可能エネルギーの利用を積極的に検討する 事務所の照明のLED化を進めている							7.2						13				
21			【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ	天然資源を利用する際には持続的な利用に配慮する コピー時に再生紙、裏紙を活用している。												12.2	13	14	15		
22	公正な事業慣行		【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本	就業規則や毎日の朝礼などにより、汚職･贈収賄防止、コンプライアンス遵守の意識定着に努めている																16 16.5	
23			【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本	就業規則や毎日の朝礼などにより、公正な競争、コンプライアンス遵守の意識定着に努めている																16	
24			【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本	就業規則や毎日の朝礼などにより、知的財産保護、コンプライアンス遵守の意識定着に努めている								8.2 8.3	9								
25			【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	就業規則や毎日の朝礼などにより、個人情報保護、コンプライアンス遵守の意識定着に努めている 就業規則に個人情報保護に関する条項を設けている																16	
26			【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ	現在、紛争鉱物は取り扱っていない。今後も取り扱う予定はない。																16	
27			【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ	人権侵害の防止、ハラスメントの禁止等の志や価値観を同じくできるサプライヤー、事業パートナーと取引する事に努める					5			8		10		12	13	14	15	16	17
28	製品・サービス		【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本	宅地造成工事、分譲住宅、リノベーション中古住宅などの設計管理は資格を有する事業パートナーの検証を行う様にする			3.9									12.4					
29			【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本	品質向上、サービス向上など、定期的な社内勉強会を通して取り組んでいる 必要があれば、既存住宅売買瑕疵保険に加入している									9								
30			【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ	環境に配慮した製品開発や設計が必要な時には、信頼できる外部の事業パートナーと共に取り組む						6						12	13	14	15		
31			【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ	増え続けている空き家を解消する事で社会課題の解決に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

		非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
32	社会貢献・地域貢献		【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本	不動産の活用を通して、地域の賑わいを想像できるよう毎日活動している 建築･土木工事を施工する際には地域への騒音などに対して配慮している。				4					9		11	12		14	15		17
33			【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ	無料で土地活用セミナーや、相続対策、認知症対策などの不動産に係わる知識浸透に努めている 社員が地域の清掃活動等に積極的に参加している				4							11			14	15		17
34			【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ	自然豊かな地域環境を積極的にアピールして、田舎暮らしなどの人口流入を推進する 地域の人財を雇用している								8	9		11	12	13				
35	組織体制		【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本	毎日の朝礼で唱和すると共に、経営判断の都度、経営理念、経営ビジョンに照らして判断している								8	9								17
36			【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本	毎日の朝礼や毎月の社内勉強会を通して法令順守や人としての正しさなどを考える社風を作っている																16	
37			【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本	社長が、自社が及ぼす社会･環境への影響を常に考えている。また、必要な時には社内で共有･検討している																16	
38			【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本	ステークホルダーとの対話を心掛け、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。																16	17
39			【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ	事業計画に際して、リスクを検証し必要なマネジメントを実行している																16	
40			【社会的責任】 ・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ	社長が、自社が及ぼす社会･環境への影響を常に考えている。また、必要な時には社内で共有･検討している																16	
41			【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ	落雷、浸水、火災などの社内イントラネットのリスク対応を、外部専門事業者と常に相談し、実行している									9		11		13 13.1			16	
42			【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ	事業承継に関する書籍やセミナーなどで積極的に情報収集している （予定）今後、後継者に関しては検討していく								8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
空き家の解消	再生してマイホームとして提供する																	
荒廃の内の解消	宅地化して人が住める場所を提供する																	
認知症による不動産取引の凍結を予防する	民事信託の普及・推進																	
アパートの家賃並みの負担でアパートより広い一戸建てマイホームの夢が実現できる	空家をリフォームして適正価格で再販売																	

【記載留意事項】

・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）

・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。

・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。

また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。

（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、信州福祉事業所認証・評価制度、えるぼし認定、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）